

株 主 各 位

2018 年（平成 30 年）6 月 18 日

東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号

株式会社 **東芝**

取締役

代表執行役社長 COO 網川 智

第 179 期定時株主総会招集ご通知補足説明資料

一部の株主様からお問合わせがあったため、取締役候補者である候補者番号 6 の池田弘一氏及び同 8 の小林喜光氏の独立性に関し、以下に補足説明いたします。

当社は第 179 期定時株主総会招集ご通知(以下「招集通知」といいます。) 9 頁に記載のとおり、独立性の基準(以下「本基準」といいます。)を定めており、本基準に該当する社外取締役は独立性がないとしています。

本基準の第 3 項は、

「当該社外取締役が、現在又は過去 3 年間に於いて、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社と当社との取引金額が、過去 3 事業年度のうちのいずれかの事業年度において、当該他社又は当社の連結売上高の 2 %を超える場合」

と定めています。

池田弘一氏はアサヒグループホールディングス株式会社(以下「アサヒグループ社」といいます。)の相談役ですが、同社の業務執行に携わっていないため、第 3 項に該当せず、また本基準の他の要件にも該当していないことから、招集通知 15 頁記載のとおり独立性の基準を満たしております。

小林喜光氏は株式会社三菱ケミカルホールディングスの取締役会長であり、2017 年まで三菱化学株式会社(現「三菱ケミカル株式会社」)の取締役会長でしたが、当社と株式会社三菱ケミカルホールディングス及び三菱ケミカル株式会社(以下両社をあわせて「三菱ケミカル社」といいます。)との取引金額は、過去 3 事業年度のいずれの事業年度においても、三菱ケミカル社又は当社の連結売上高の 2 %を超していないため、第 3 項に該当せず、また本基準の他の要件にも該当していないことから、招集通知 17 頁に記載のとおり独立性の基準を満たしております。

なお、2017 年度のアサヒグループ社と当社の取引は、それぞれアサヒグループ社及び当社の連結売上高の 0.1%未満であり、2017 年度の三菱ケミカル社と当社との取引は、それぞれ三菱ケミカル社及び当社の連結売上高の 0.1%未満です。

以 上